

流通近代化委員会

流通近代化委員会は、「JIRA 画像医療システム産業ビジョン 2025」の実現に向け、JIRA 会員各社の公正にして秩序ある事業活動をサポートするために、関連団体等との連携を深めながら、医療機器業公正競争規約、JIRA 倫理綱領、医療機器業プロモーションコードをはじめとする関連規範の周知・促進・教育活動を推進する。

1. 関連団体・委員会等との連携

- (1) 医療機器業公正取引協議会・日本医療機器産業連合会の関連委員会に委員を派遣し、JIRA 会員事業者の適切な事業活動をサポートするための最新情報の共有を促進する。
- (2) 公取協 JIRA 支部と連携し、委員や会員事業者への周知・促進・教育活動を推進する。
- (3) コンプライアンス委員会に委員を派遣し、同委員会の活動に協力するとともに、セミナー等のコンプライアンス関連イベントを共同開催する。

2. 周知・促進活動

- (1) 適正な流通にかかる課題解決と最新情報の共有を図るために流通近代化委員会会合を定例開催する。
- (2) 適正な流通にかかる会員事業者からの問い合わせや申告等への対応を行う。
- (3) 会員事業者の課題や疑問の解決をサポートするために、コンプライアンス相談会を開催する。(コンプライアンス委員会との共催)
- (4) 関連学会の開催に際して委員を派遣し、広く規約の周知を図る。
- (5) その他、会員代表者や新入会員事業者への情報発信を促進する。

3. 教育活動

- (1) 公正競争規約の他、関連規範・法令等に関するセミナー、勉強会を開催する。
- (2) 規約マインドを持った人材育成のために、規約インストラクター養成研修会を実施する。
- (3) 流通近代化委員のより高度な活動に寄与するために、委員への教育を促進する。